# マス・メディアからメガ・メディアへ~『テレビでテレビを観ない時代』

--- メディアビジネスからコンテンツビジネスへの大転換 ---

# 小 倉 淳\*

#### 1. はじめに

株式会社電通(以下,電通)によれば,2016 年の日本の広告費は総額6兆2,880億円にも及び、 この数字は、日本テレビ放送網株式会社(以下、 日本テレビ)が日本の民間テレビ放送局として初 めて開局した 1953 年の広告費 491 億円の実に 128 倍に当たる。この間の 60 年余りは、新聞・ 雑誌・ラジオ・テレビのマス・メディアがその主 役を務め、1975年以降は、常にテレビが広告費 を牽引し続け、2016年現在も年間1兆8,374億円 の扱い高を誇っており、そのメディア力は揺るぎ ないものと思われてきた。しかし、1995年、イ ンターネットが広告業界へ進出して以来、その流 れは急激に変わった。当初、16億円だったイン ターネット広告費は、2016年、わずか20年で 818 倍に膨れ上がり、1 兆 3.100 億円にまで成長 したのである。マス・メディアにとって、未知で はあるものの, 取るに足らない存在のはずだった インターネットメディアは、2004年にはラジオ を, 2007年には雑誌を, そして 2009年には新聞 をも抜き去り、すでにテレビをも脅かす存在にま で膨れ上がってきている。初めはワープロに毛が 生えた程度の機能と思っていたパソコンが電話線 を通じて外の世界と繋がるんだと喜んだのもつか の間、インフラの整備拡大と WEB 2.0 の出現し た2000年以降は、個々人が瞬時に世界と情報交換ができる様になる。そして、ビッグデータやAIの世界に飲み込まれた2017年現在、インターネットこそが「メガ・メディア」なのだと思い知らされることになるとは、マス・メディアに関わる誰が想像したであろうか。それぞれのメディアの牙城が「メガ・メディア」インターネットによって突き崩されていく中で、最後の砦として残されたテレビもついにそのビジネスモデルの大変革を迫られている。

そこで本稿では、2017年現在、視聴率・収益 共に民放テレビ局のトップに位置する日本テレビ の取り組みを中心に、テレビ業界が模索する新た なビジネスモデルの方向性を探り、放送ビジネス からコンテンツビジネスへとシフトするメディア 業界の変容と、そこから導き出される変革の予測 を論ずるものである。

#### 2. 先行研究レビュー

本稿では、まず、「日本の民間テレビ局のビジネスモデル」の先行研究レビューを行う。馬場康之(2009)によれば、Ⅲ民放テレビ局のビジネスシステムにおいて、放送事業者のビジネスモデルを、『動画コンテンツを同時に全国に無料で配信することを可能にし、多くの視聴者を獲得し、最大の広告媒体となることができた。そして広告主の売り上げに貢献することで、多額の広告費を獲得することにより、売り上げを伸ばしてきた』と分析している。そして、Vにおいては、『民放テ

<sup>2017</sup>年11月30日受付

<sup>\*</sup> 江戸川大学 マス・コミュニケーション学科客員教授 メディア論, コンテンツ・ビジネス論

レビ局は従来のビジネスシステムに固執していては縮小再生産に陥る可能性が高い。生き残るためには、今までのパラダイムを捨て、環境に適応したビジネスシステムに変革して行く以外にはないのではないか』とまとめている。本稿では、開局以来のテレビ局における放送ビジネスのあり方を時系列の中で整理しながら検証していく。

また、境治(2016)は著書「拡張するテレビ 広告と動画とコンテンツビジネスの未来」の中で、「メガ・メディア」インターネットの台頭を捉え て『これまでのテレビ局にとって"理解を超えた"ことが起こっていたのだとも言え、そしてリアルタイム視聴以外を取り込もうとはしてこなかった』と書いている。本稿では、インターネットの登場以降、テレビ局がその方向性に気づき、転換するために必要とした時間の中での移り変わりも検証し、結論へと導いていく。

### 3. 仮説提唱

「2020 年東京オリンピック・パラリンピックをきっかけにテレビ局は放送ビジネスからコンテンツビジネスへと大転換する」

本稿では、4.で「メガ・メディア」インターネッ トが、この20年余りで新聞・雑誌・ラジオ・テ レビのマス・メディアに及ぼしてきた影響をもと に、最後の砦とも言えるテレビが動かざるを得な くなった状況を検証する。そして5.では、まず放 送開始以来のテレビ局のビジネスモデルを時代の 流れとともに検証した上で、6.でテレビ局自体が 模索してきた「放送外収入」の検証とさらには現 在展開しているパラダイムシフトに向けての動き を検証する。7.では、テレビメディアが内包する 大きな外部要素の一つである視聴率の新たな動き にポイントを絞り込み、8. では、本稿が大きな ターニングポイントと捉えている 2020 年東京オ リンピック・パラリンピック開催に際して予測さ れる一大変革を論じることで、9. の結論「2020 年東京オリンピック・パラリンピックをきっかけ にテレビ局は放送ビジネスからコンテンツビジネ スへと大転換する」へと導く。

# 4. 「メガ・メディア」インターネットが マス・メディアに及ぼした影響

1995年にインターネットメディアが進出して くるまでの広告業界においては、テキストと画像 によるニュースは新聞,情報は雑誌という紙媒体, 音楽と音声の情報はラジオという電波媒体、動画 を介した情報の伝達はテレビという電波媒体といっ た分担が、広告費の寡多はある中でもきちんと棲 み分けされていた。ところが21世紀に突入する 頃からインターネットに関するインフラの整備が 飛躍的に進み、また、パーソナルコンピューター の小型化と高性能化に拍車がかかり, さらには, 2008 年の iPhone の発売を契機に日本国内でも スマートフォンが人気を集め、多くの人々が日常 的に様々なデバイスを手にするようになったこと で、媒体としてのインターネットが爆発的に利用 価値を高めることになる。「メガ・メディア」イ ンターネットの覚醒である。この「メガ・メディ ア」インターネットは、テキスト、画像、音声、 動画といったコンテンツの全てを利用できる上に, スマートフォンなどに代表される携帯型のデバイ スで利用できること。さらには、データとして保 存されたコンテンツにいつでも誰でもアクセスで きる上に、ライブ配信まで可能になり、しかもコ ンテンツに関する意見やリアクションがあらゆる 人々と共有でき、e コマースによるネット販売ま でできるという"スーパーマルチメディア"であ ることから、 棲み分けされてきた既存の媒体全て に強い影響を及ぼすことになった。

まず最初は、テキスト情報の雄であった新聞である。取材・編集・印刷・配達・販売という段階を経て初めてユーザーの手元に届く新聞が大きな打撃を受けた。ネット上にアップすれば、即座にユーザーが情報を手にすることができるインターネット媒体には、即時性という点で新聞は全く太刀打ちできない。さらに、朝刊・夕刊という発売形式が決まっている新聞は、情報の更新にも時間がかかるのに対して、ネット上の情報は常に最新

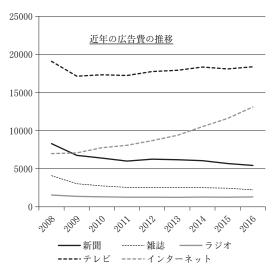
ニュースに更新できるという利点もインターネッ ト媒体に圧倒的に有利に働いた。1997年の5,377 万部をピークに発行部数の急激な右肩下がりに見 舞われている新聞は、2016年には4,328万部と 20%も減少しており、広告費に関しても、2009 年に 6,739 億円と 7,000 億円を下回ったのに対し, インターネット広告費が同年に7,089 億円と逆転 してしまった。もちろん新聞各紙もネット上でホー ムページや有料ページの展開を試み、情報の更新 や動画配信などにも活路を求めて下支えを図って はいるものの, インターネット媒体の台頭に太刀 打ちできないでいるのが現状である。雑誌も同様 で、2007年には広告費が4.585億円と史上最高を 更新したにもかかわらず、同年に6,003億円と早 くも 6,000 億円を突破したインターネット媒体に 逆転されてしまっている。ただし、雑誌に関して は新聞とは多少異なっており、インターネットで 雑誌を展開することによる紙媒体だけでは実現で きなかった情報の更新や動画の展開、さらにはメー カーやリテイラーとのリンクから派生する販売等 のシナジーが生まれることで新たなユーザーの発 掘にも繋がっており、一概にインターネット媒体 と親和性がないとは言い切れない状態にある。も うひとつのメディアであるラジオは、広告費 1.795 億円を 2004 年の段階で逆転されてしまって はいるものの, 高層ビル等の林立による難聴取地 域の拡大や若者のラジオ離れなどから低迷が続く 中, インターネットを介したラジオ聴取システム 「radiko」が導入されたことで、若いリスナーの 開拓や放送地域外からのリスナーの誘因に成功し てきており、インターネットにより息を吹き返す 可能性も出てきているのが現状である。

さて、マス・メディアの牽引役であり、また「メガ・メディア」インターネットに太刀打ちできる最後の砦とも言えるテレビに関してはどうだろうか。1953年8月28日、日本テレビが日本の民間テレビ放送局として最初に開局して以来、今日に至るまでの間、半世紀近くに渡ってマスコミ4媒体のトップに君臨してきたテレビ放送業界は、広告収入を最大の柱としたビジネスモデルを貫くことで、その収益を拡大してきた。しかし、1995

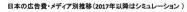
年、日本のインターネット元年と呼ばれた年から 僅か20年で、ラジオ放送、新聞、雑誌を広告費 において抜き去ったインターネットは、メガ・メ ディアとして、広告費でもテレビメディアに迫る 勢いを見せている。電通イージス・ネットワーク が2017年6月16日に発表した「世界の広告費成 長率予測」によれば、2018年には世界のデジタ ル広告費が初めてテレビ広告費を超えると予測。

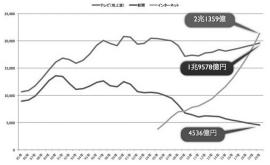


資料1 電通広告年表からの広告費の推移



資料 2 電通広告年表からの 2008 年以降の メディア 5 媒体の広告費の推移





電通発表・日本の広告費を元に 17 年以降は直近と同じ比率で 推移した時のシミュレーション

#### 資料3 広告費の仮想推移

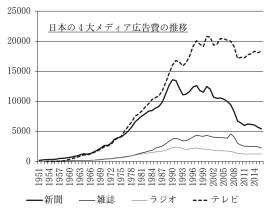
デジタル広告費のシェアは37.6%に達し、テレビ 広告費のシェア35.9%を上回ることになる。デジタル広告費の内訳では、2017年にはモバイル広告費がデジタル広告費全体の56%に達し、パソコン広告費を抜くと予測。2025年にはスマートフォンの全世界での流通台数が40億台に達するという予測もあり、この傾向は続くと見られる。一方、日本でも、若者を中心としたテレビ離れや「テレビ番組が面白くなくなった」などと評されるようになり、このままテレビ放送の広告費がジリ貧の状態を続ければ、2019年にもネット広告費に逆転されるとの予測も出されている。もちろん、テレビ各局も何の対応もせずにいる訳ではなく、新たなビジネス形態を模索する努力を続けている。

#### 5. 開局以来続くテレビ局のビジネスモデル

1953年,正力松太郎氏が日本テレビ開局に際して考えたビジネスモデルは広告収入であった。生まれたばかりのニューメディアである"テレビ放送"がいかに人々から見られ,影響力があるかを開局と同時に世間に知らしめなければならないと考えた「日本テレビ開局の祖」である正力松太郎氏は,開局当初,まだ数少ない社員たちに写真機を持たせ,新橋の駅頭などに設置した街頭テレビに群がる人々を高い位置からフィルムに収めさせた。力道山が外国人プロレスラーを駆逐し,読

売巨人軍が後楽園球場で勝利を収める様子が映し 出されるテレビ放送に人々が熱狂する姿を写真に 撮り、スポンサー候補として考えた企業のトップ たちに見せて廻ったのである。これこそが現在の. 視聴率を基本としたテレビ放送のビジネスモデル の原点であり、いかに多くの人々がテレビ放送を 観ているかをクライアントに見せつけ、広告を打 つ価値があることを納得させる唯一の方法であっ た。開局以来、テレビ放送の広告収入は右肩上が りに順調に成長を遂げ、1957年には開局時の60 倍に当たる年間60億円を達成して先行メディア である雑誌をあっというまに抜き去り、1959年 にはさらに 4 倍弱の年間 238 億円としてラジオも 逆転してしまう。1962年9月には、電通、株式 会社東芝, これに全国主要民間放送局 18 社が加 わって出資した視聴率調査会社「株式会社ビデオ・ リサーチ」が設立され、それ以降は、『視聴率』 という確固たる数字を武器に広告収入を急激に拡 大。1975年には年間 4,208 億の広告費を叩き出し、 それまでメディア界のトップに君臨して久しかっ た新聞をも逆転してしまう。1991年のバブル崩 壊から数年はその影響を受け、開局以来38年間 続いていた広告費の拡大路線がマイナスに転じ, それまでの奔放な経営が引き締められる傾向にあっ た。そこに追い討ちをかけるかのように、1995 年には、未曾有の大災害となった阪神淡路大震災 が発生。ライフラインが寸断された現地では、ラ ジオ放送が大きな情報源の一つとして大活躍し、 被災地を見つめる全国に向けて連日、現地からの 生中継や生放送が各テレビ局によって展開され, 災害報道の重要性と情報を迅速に共有できるテレ ビ放送の有用性が改めて脚光を浴びた。そんな中、 1997 年 3 月末日より株式会社ビデオ・リサーチ が『ピープル・メーター』を導入し、視聴者を8 カテゴリーに分類した個人視聴率調査が開始した ことで、スポンサー企業に対してこれまでよりも 細かなデータが提供されるようになり、景気の底 打ち感とも相まって, 視聴率競争の激化を招くと ともに、テレビ広告費は再び急激な拡大路線へと 突入することになる。

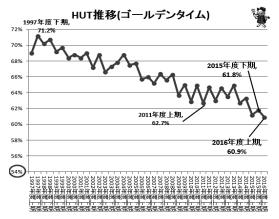
しかし、この1995年は、のちにテレビ放送に



資料 4 電通広告年表からの日本の 4 大メディア 広告費推移グラフ

少なからず陰を落とすことになるインターネット 広告の芽生えとも言える「日本のインターネット 元年」ともなったのである。阪神淡路大震災の際 に、テレビ・ラジオ放送と並んで注目を集めたの が、実はインターネットによる情報の共有であっ た。ライフラインが寸断された被災地における被 災後の復旧・復興に向けたコミュニティレベルで の情報共有にインターネットの威力が広く認めら れ、その後の普及に向け、大きな弾みをつけたの である。また1995年11月にはマイクロソフト社 が開発した Windows 95 が日本でも発売され、 買い求める人々が 秋葉原に作る長蛇の列がテレ ビのニュース番組でも放送された。さらにそれか ら僅か5年後の2001年には、通信速度が飛躍的 に速く、伝送容量も拡大された光ファイバーなど の導入により「ブロードバンド元年」を迎え、以 降,ネット上での動画配信に拍車がかかる。実は, この時点でもテレビ各局は、インターネットがテ レビ放送に及ぼす影響を軽視しており、広告にお ける媒体力についても気にかけることすらしてい なかったと言えよう。

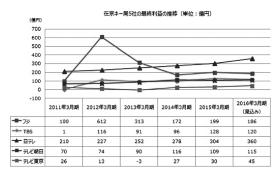
テレビ局開局時には "ニューメディア" として, またその後は,マス・メディアの中心的存在とし て常に視聴者から見続けられてきたテレビ放送に 綻びが見え始めたのが 1997 年である。 視聴率調 査における調査対象となる世帯全体で, どのくら いの世帯がテレビ放送を放送と同時に視聴してい



資料 5 ゴールデンタイムにおける総世帯視聴率 HUT の推移(ガベージニュース)

たのかという割合を示す総世帯視聴率 HUT (Households Using Television) が明らかに減 少し始めたのである。ガベージニュースがまとめ た資料5に見る「ゴールデンタイムにおける HUT 総世帯視聴率の推移」によれば, 1997 年下 期の71.2%をピークにそれ以降, HUT は下降の 一途を辿り、2016年度上期には実に10.3ポイン トも下落して60.9%にまで減少してきており、そ の数字は恒常的に右肩下がりのジリ貧状態を続け ている。19時~22時のゴールデンタイムと呼ば れる最もテレビ放送が視聴されている時間帯にお いての数字だけにその深刻さには厳しいものがあ ると言わざるを得ない。実に全世帯の4割近い人々 が"ゴールデンタイムなのにテレビを観ていな い"という数字を突きつけられていることになる のである。この頃からテレビ各局の経営陣は、経 営の根幹を成してきた放送収入への危機感を募ら せ始め,「放送外収入」という言葉を頻繁に口に し始めている。

1995年以降、上昇機運にあったテレビ広告費に水を差したのが 2008年に世界を襲った経済危機「リーマンショック」であった。テレビ広告費の下落は開局以来 55年の中で最も大きな 900億円あまりの下げ幅を記録し、各テレビ局はバブル経済崩壊の際にも手をつけることのなかった制作費さえも削減しなければならない状況に追い込まれた。この落ち込みはマス・メディア全体に例外



「テレビ局 5 社の決算を比較!本業で稼げる日テレと稼げない TBS、本当はどちらがよいのか」

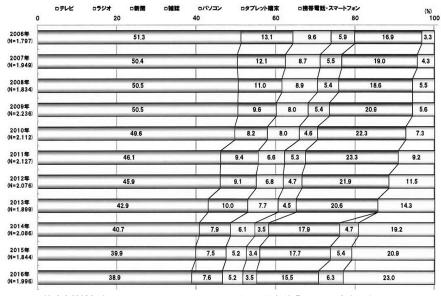
ビジネス+IT 2016年3月3日掲載より

資料 6 2011 年以降の在京キー局における 最終利益の推移

なく及び、ラジオ放送、雑誌はもちろん新聞にも 大きな影響を与えたのだが、最後発のメディアで あるインターネット広告費だけは、2004年にラ ジオを、2007年に雑誌を抜き去ったあと、リー マンショックでも横ばいの成長を記録し、2009 年には新聞をも抜き去る驚異的なスピードで拡大 し続けている。

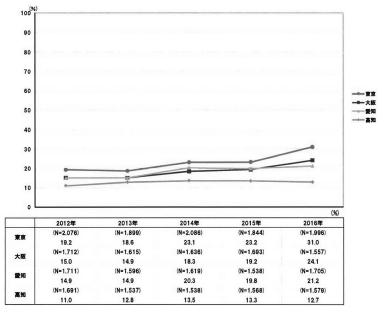
インターネット以外のマス・メディアにとって は、リーマンショック以降、立ち直りに時間を要 していた日本経済の中で、2011年3月11日の東日本大震災の発生はさらなる痛手となった。資料6にみる在京キー局5社における最終利益の推移をみると2017年現在、視聴率3冠王を続けている日本テレビこそ順調に利益を伸ばしているが、その他4局は低迷、もしくは微増に留まっている。このことからも、テレビ局の収益の75%~80%を占めている放送収入の限界がHUTの減少と相まって放送ビジネスの行き詰まりを顕著に表していると言えよう。

株式会社博報堂 DY メディアパートナーズ メディア研究所が 2006 年から行なっている生活者のメディア接触の現状を調査・分析する「メディア定点調査」が 2016 年 6 月に発表した内容によれば、1 日あたりのメディア総接触時間は 393.6 分で前年より 10 分強増加して、初めて 390 分を超え、過去最大になったとしている。そんな中、前年にメディア接触時間のシェア 25%を超えた「携帯電話・スマートフォン・タブレット端末」のシェアが 29.3%とほぼ 3 割に上昇している点も注目されている。 2008 年 7 月に日本で iPhoneが発売されて以来、その保有率は爆発的に拡大し、同調査でも保有率 70%超とされるスマートフォ



株式会社博報堂 DY メディアパートナーズ メディア研究所「メディア定点調査」より

資料 7 メディア接触時間の構成比 時系列推移(1日あたり・週平均・東京地区)



株式会社博報堂 DY メディアパートナーズ メディア研究所「メディア定点調査」より

資料 8 「テレビ」のインターネット回線接続率 時系列推移

ンは、保有者の実に 54%が「自分にとってなくてはならないもの」で、47%を超える保有者が「知りたい情報が詳しくわかる」メディア端末と捉えている。「情報といえばまずテレビ」という感覚はすでに過去のものとなり、最近では、スマートフォンを利用しながらのテレビ視聴が主流となりつつある。資料 4 からも明らかなように、直近の5年間を比較してみてもスマートフォンの接触時間がテレビへの接触時間を圧迫してきている。つまりはテレビを見るよりもスマートフォンの画面に集中している時間の方が増えてきているのである。

さらには、2011年7月の地上テレビ放送のデジタル移行により、アナログテレビからデジタルテレビにテレビ受像機の買い替えが行われ、いわゆるスマートテレビ時代へと突入したことが、地上波テレビ放送事業を圧迫する要因になると言われて5年。資料8に示されたように、同調査においても、テレビ受像機をインターネット回線に接続している比率が、ついに3割を超えてきたのである。これまでテレビ画面を独占してきたのは常に地上波テレビ放送であったが、わざわざゲーム

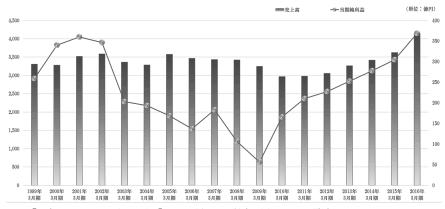
機などを購入して接続するまでもなく、テレビ受 像機の設置時にインターネット回線に接続してし まえば、地上波テレビ放送も、BS テレビ放送も、 CS テレビ放送も、さらにはブラウザー画面を介 することなく、YouTube やニコニコ生放送, hulu にも Netflix もゲームも、アプリケーショ ンをワンクリックするだけで視聴できてしまう, まさにテレビが大きなスマートフォン状態になっ た時代が到来したのである。テレビのホーム画面 はテレビ各局のテレビメーカー各社への要望によ り、電源を切った時に視聴していたチャンネルで、 次回の電源を入れた際に立ち上がるように設定さ れてきたが、新商品のテレビ受像機では、ホーム 画面に様々なアプリケーションが並んだ状態で立 ち上がるように設定され始めてきている。地上波 テレビ放送も様々なアプリケーションと並んで, 一つの選択肢に過ぎなくなったのであり、様々な プラットホームの中から選ばれるのを待つ時代に 突入したのである。

これまで開局以来 60 年余りのテレビ放送の歴 史の中で、皇太子殿下ご成婚、オリンピック、万 国博覧会、ワールドカップサッカーなど、世紀の 一大イベントの度に広告費の需要拡大を果たしてきたテレビ放送にとって、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催は、さらなる成長が期待できる最大のチャンスと考えてもおかしくはないが、インターネット広告費の拡大とともにインターネット自体のメディア価値も上昇している上に、2019年にはテレビ番組のインターネット同時配信が実施されることも含め、テレビ放送の一人勝ち状態がこのまま続くとは考え難い。広告収入が収益の7割を超えるテレビ業界のビジネスモデルは60年の時を経てすでに経年劣化の状態にあると言わざるを得ないのである。

## 6. 放送収入から放送外収入へ

テレビ視聴における HUT が下降傾向に突入し た 1997 年前後から、テレビ各局が「放送外収入 の拡大」という経営方針を対外的にも打ち出し始 めるが, その以前から, この「放送外収入の拡大」 に最も力を注いできたのが株式会社フジテレビジョ ン(以下、フジテレビ)とも言われている。フジ テレビの放送外収入の大きな柱の一つがテレビ通 販と言われている。近年こそ、 当たり前のように 放送されているテレビ通販番組、日本テレビなら ば「ポシュレ」、株式会社 TBS テレビ(以下、 TBS テレビ) ならば「グランマルシェ」, 株式会 社テレビ朝日(以下,テレビ朝日)ならば「ロッ ピング」と各局のテレビ通販が一般的になってい るが、最初のテレビ通販としてスタートしたのは フジテレビの「ディノス」であり、1971年1月 以来 45 年の長きに渡っている。2013 年 7 月には 「株式会社ディノス・セシール」に社名を変更し, 2016年11月17日の通販新聞によれば、『今上期 のキー局が手がけるテレビ通販事業で売上高べー スで首位に立ったのはディノス・セシール。同上 期も引き続き、好調で3年連続で首位をキープし た。テレビ通販売上高は前年同期比 6.2% 増の 64 億 500 万円だった。』と伝えている。さらに、通 販新聞社が2016年7月に実施した「第66回通販・ 通教売上高ランキング調査 | によると、アマゾン やアスクルなどの通信販売の列強が連なるランキ ングでも、株式会社ディノス・セシールは前回調査から1ランク上昇して9位に入っている。株式会社フジ・メディア・ホールディングスの2016年11月2日発表2017年3月期第2四半期決算説明会資料によれば、当該期連結決算におけるディノス・セシールを中核とする生活情報区分は約617億円の売り上げで、全売上高約3,276億円に占める割合も19%に近い数字となっている。もちろんこの数字には、テレビ通販以外に雑誌やネットによる通販も含まれてはいるものの、全体の48%余を占める約1,586億円のフジテレビの売上高、いわゆる放送収入と比較しても放送外収入としての貢献度の高さが伺える。

一方、視聴率でトップに躍り出て業績好調な日 本テレビに関して出された 2016 年 8 月 22 日の M & A Online 編集部の記事では、日本テレビに 関し「テレビ局からの脱皮を図る M&A 戦略」 という分析をしている。『これまで放送局の M & A は日本の風土にはなじまず、アメリカの三大 ネットワークの一つである CBS 社がソニーにレ コード部門を売却したような異業種と放送局の M&Aが行われる可能性は極めて低かった。し かし近年, 放送局の収入の柱である広告収入は, 今後大きな伸びを期待することが難しくなってお り、ネット事業への展開や、コンテンツとネット との連携が今まで以上に求められるようになって いる。』と指摘している。『日本テレビの業績推移 において, 売上高では約3,000億円~3,500億円 でほぼ横ばいの推移を続けているものの、利益べ一 スでは約50億円~350億円で,非常に激しい変 動を見せている。この激しい変動には、視聴率の 好不調が大きく関わっている』と分析している。 1994年から9年連続での「年間視聴率四冠王」 を達成した時期には利益率が非常に高くなってい る。ところが 2003 年に発覚した「日本テレビプ ロデューサーの視聴率買収事件」をきっかけに視 聴率の下落が始まり、フジテレビが視聴率トップ に君臨した10年間は、売上高がそれほど変動し ていないにも関わらず純利益は低迷を続けた。こ のことを裏付ける資料6を見ればその変動は明ら かであり、その後は、2014年からの年間視聴率



【日本テレビホールディングス】テレビ局からの脱皮を図る M & A 戦略 M & A アーカイブス 2016 年 8 月 22 日掲載より

資料 9 日本テレビの売上高と純利益の推移

三冠王の奪還でその利益を大きく伸ばしている。 このことからも伺えるように高視聴率番組をどれだけ多く抱えていられるかによって,利益率が 大きく左右される従来型のテレビ局のビジネスモ

デルの脆弱性と限界点が明らかにされている。

さらには2005年に起きた、ライブドアによる フジテレビ株の大量買い占め騒動や楽天による TBS 株式の大量取得事件などの教訓から、民放 各社が買収防衛策の必要性と, 自社コンテンツと IT の融合化の必要性に迫られる中,『日本テレビ は、コンテンツの2次利用・多角的配信を目指す ということを経営方針に掲げ,「テレビ局」から 「トータルメディア企業」を目指す「マルチコン タクトポイント戦略」という戦略を取っている』 と同編集部は分析している。その実例としてネッ ト関連企業の M & A や他企業との共同出資も日 本テレビは行っており、2014年2月には当時有 料会員数約61万人(2017年6月時点では154万 人) を抱えた Hulu Japan を買収し、また、2015 年 5 月にはバスキュールと合併会社 HAROiD を 設立してテレビとインターネットをつなぐアプリ の開発に力を入れようとしていることを挙げてい る。そして、『さまざまなメディアへのコンテン ツ配信を行うことができるようなシナジー効果の ある企業とのM&Aが、テレビ局からトータル メディア企業へと進化する上で重要な要素となっ ており、大きな転換期にある放送業界で日本テレ

ビが生き残るには、今後ますます放送以外の事業 への多角化と、これまで以上に効率的な経営が求 められている』と結んでいる。

では、実際にこうした企業努力は日本テレビの 大転換に向けて功を奏しているのだろうか? 例 えば Hulu Japan を例に挙げて考察してみる。

まずは、2014年2月28日付けの hulu blog において Hulu CEO のマイク・ホプキンスは「日本の Hulu に関するお知らせ」と題した自身のブログの中で以下のように綴っている。

『このたび、ここまで成長した日本をストラテ ジックバイヤーに売却することが最善の選択と いう結論になりました。ついては日本の Hulu を日本テレビ放送網株式会社に譲渡することを 発表いたします。事業譲渡後、日本テレビは日 本の Hulu の日々のマネジメントやビジネスの 責任を担うことになります。日本テレビは Hulu チームが日本で築き上げたサービスの価 値を理解していました。日本を先導するテレビ 局に強力な資産だと思ってもらえるようなサー ビスを我々が創り上げたことを誇りに思います。 私は日本テレビが、日本の Hulu を新たなレベ ルへと導いてくれることを信じています。日本 テレビは日々のマネジメントに加え、Hulu の サービスに日本テレビの人気番組を追加します。 具体的なコンテンツ内容や時期は、追って発表 される予定です。日本テレビが今後、Huluの既存の会員および新規会員にさらに素晴らしいエンターテインメント体験を提供できることを非常に嬉しく思います。』

2011 年, ビデオストリームングサイト Hulu が新たな成長を模索する中で、多くの国際市場か ら初めての海外進出先に選んだのは日本であった。 しかしながら、3年間で獲得できた会員数が61 万人余りと目論見が外れ、赤字を抱えたまま日本 からの撤退を余儀なくされた際、事業譲渡に名乗 りを上げたのが日本テレビであった。 Hulu Japan 経営幹部によれば、当時、日本テレビの 経営陣が Hulu の事業に手を出すことに二の足を 踏んでいた際に、経営トップ自らが「これからの 日本テレビの成長の柱になる可能性が高い事業で ある。赤字のうちに買ってしまおう。」との決断 を下し、2014年2月28日に Hulu Japan の日本 テレビへの売却が発表された。この買収劇に関し て、『テレビ局としては放送としての CM 収入だ けでなく、制作コンテンツからの収入拡大を見込 むためには、定額制 VOD は欠かせない市場だが、 これまでやってきた「VOD プラットフォーム」 は失敗続きで、うまくいっていないため、今から 自社で設備投資をしてプラットフォームを作るよ り、技術的に確かでブランドもある Hulu を買収 し、時間とノウハウを買うのが得策と判断したの では』とジャーナリストの西田宗千佳氏は2014 年2月28日のハフィントンポストの「日テレが Hulu を買う理由 Hulu が日本事業を売る理由」 の中でインタビューにこう答えている。日本テレ ビの傘下となった Hulu Japan は、テレビ CM や広告の大量投入、さらには日本テレビとの番組 連動企画などで広告宣伝に力を入れ、2017年第2 四半期の日テレホールディングスの決算発表によ れば、通期の売上高は前年比 10.9% 増の 86 億 7,100 万円。営業損失は 17 億 8700 万円, 経常損 失は 17 億 7,000 万円, 当期純損失は 18 億 9,400 万円と依然赤字続きではあるものの、2015年3 月期に比べ営業損失で約18億円改善し、その幅 は年々縮小している。売上高の伸びは, 有料会員 の増加によるところが大きく、2017年6月末時 点の有料会員数は約154万人まで増加している。 2016 年 7 月に Hulu Japan の経営幹部に取材し たところ、『有料会員数は着実に増加し、宣伝広 告における過剰な投資を除けば、十分黒字化でき る状態になってきている。フジテレビを含む在京 各局からのコンテンツ提供を受けている Hulu に おいて, 特に日本テレビとのコラボレーション企 画でもあるドラマ「ラストコップ」は評判も上々 で, 視聴数も確実に伸びている。また, 有料動画 配信サイトというとどうも海外ドラマを中心にド ラマ人気のイメージが強いが、実は、日テレのバ ラエティ番組も人気が高く, 再生回数も順調に伸 びている。140万人(取材当時)という有料会員 数もテレビ視聴率に換算すれば3.5%程度(関東 地区900サンプル個人視聴率ベース)とまだまだ テレビの力には及ばないものの、総務省が推進す る 2019 年のテレビ番組をインターネットで同時 配信する「ネット同時配信」が引き金となり, 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの 開催でさらなる飛躍を遂げることになると確信し ており、日本テレビの掲げるテレビ事業からコン テンツ事業へ拡大する「トータルメディア企業」 への原動力として Hulu が果たす役割は非常に大 きいと考えている | と Hulu のポテンシャルを高 く評価している。

さらに、日本テレビは2015年5月25日、スマートテレビ、スマートデバイス向けをメインフィールドとする合弁会社「HAROiD (ハロイド)」を、バスキュールとともに設立した。東洋経済で、ITジャーナリスト本多雅一氏のインタビューに対し、HAROiD 社長の安藤聖泰氏は、『我々の事業の目的は、日本のテレビ放送全体を新しい時代に適応させるためのフレームワークを提供することです。幅広くテレビ事業そのものを新しい時代に適応できる手伝いをし、主にB2B事業として日本テレビだけでなく、すべての在京キー局、地方局、さらにはCATV事業者に対しても技術、アイディア、サービスなどの面で価値を提供することです』と答えている。さらに『少し前まで、テレビをインターネットに接続している人は20%以下と言

われていました。しかし今後は、サービスの充実 もあってインターネットにつながらないテレビは ほとんど存在感がありません。ネットへの接続率 が 100%近く、ほとんどはネットコンテンツばか りという世の中になるかかもしれないですね。む しろ放送がほとんど観られなくなり、"アンテナ 接続率の低下"もあるかもしれません。タイムシ フトやプレイスシフトといった考え方を進めるた めにも, ネットでの配信は増えていく方向だと思 います。そんなネットでテレビを観る、楽しむの が当たり前という状況の中で、視聴者、テレビ局、 テレビ制作者といった、テレビのエコシステム全 体を取り巻く人たちに対して、もっとも優れたプ ラットフォーム、フレームワークを提供していき ます。』と展望を語っている。この HAROiD 設 立から伺えるものは、日本テレビ経営陣が、テレ ビ放送事業における放送収入の緩やかな衰退とイ ンターネットを中心とした放送以外のプラットフォー ムの台頭に強い危機感を覚え、生き残りをかけた 策として 2020 年を念頭にスマートテレビ時代へ の対応を急ぐ姿に違いない。2016年現在、テレ ビ受像機のインターネットへの結線率は30%を 超えてきており、2019年のテレビ番組のネット への同時配信に向け、その数字は着実の伸びてい くものとみられている。HAROiD がテレビとイ ンターネットを繋ぐアプリを先行して開発するこ とで、如何にイニシャチブを取れるかがその後の 業績を大きく左右しかねない。Hulu Japan,

HAROiD 共に、日本テレビの持つコンテンツを中心に囲い込む方向性とは逆に、他局の番組やさらに幅広いコンテンツプロバイダーに対して門戸を大きく広げることで、内包するコンテンツを拡充し、より多くの有料会員を囲い込み、放送外収入としての新たな収益の柱へと成長させていく戦略を描いていると言えよう。

## 7. 視聴率調査の変革

1962年にスタートした株式会社ビデオ・リサーチによる視聴率調査は、1997年の個人視聴率調査導入以来、そのサンプル数にも、調査方法にも変更を加えずに運営されてきたが、ついに 2016年10月、大きな仕様変更を発表した。まず、視聴率戦争の主戦場である関東地域のサンプル数をリアルタイム視聴調査対象の 600世帯と、2013年10月より 300世帯に対して実施していた予約録画によるタイムシフト視聴への調査対象世帯を統合して 900世帯での視聴率調査としたのである。この仕様変更に関して株式会社ビデオ・リサーチは、二つの理由をあげている。

#### 1. 世帯構造の変化

関東地区における世帯数の増加に対しての平均 家族人数の急減,さらには単身世帯や1世代世帯 の増加が調査対象世帯の世帯構成のあり方に大き な変化を与えていること(資料10を参照)。

# 世帯特性の変化



## Data : ビデオリサーチ関東地区視聴率調査

# ◆関東地区視聴率調査世帯でみる変化

家族人数分布·平均家族人数

		2000年	2005年	2010年	2015年	
家族人数	1人世帯	14.2	17.8	19.7	21.2	
	2人世帯	24.5	27.5	29.5	31.5	
	3 人以上世帯	61.3	54.7	50.8	47.3	(%)
	平均家族人数	3.08	2.86	2.77	2.64	

#### 世帯特性(世代構成)

		2000年	2005年	2010年	2015年
世	1世代	33.5	39.7	44.0	47.3
代構	2世代	56.0	52.0	47.3	45.5
成	3世代以上	10.5	8.3	8.7	7.2
		_			(%)

資料 10 関東地区の世帯特性の変化

# 2. テレビ視聴形態の変化

デジタル技術の進歩からタイムシフト視聴が容易な環境になり視聴形態を変化させ,「テレビ視聴の分散化」を招いていること。

『上記の 2 点からテレビや CM の接触価値をど う表現するか検討した結果, テレビメディアの価 **値を最大化するため**に「テレビ番組のあらゆるリー チを測定すること」と「生活者のプロフィールを 分析できるような切り口 | の必要性から今回の視 聴率調査の仕様変更に至った』と、株式会社ビデ オ・リサーチのテレビ調査部橋本和彦部長はイン タビューに答えている。特にタイムシフト視聴率 は, 1975 年 SONY が家庭用 VTR を発売して以 降、2011年の地上波テレビのデジタル化でさら に手軽になったデジタルによる予約録画へと時代 が移り変わる中で、テレビ業界の制作現場からは 常に熱望されてきた数字でもある。「タイムシフ ト視聴」とは、テレビ局の放送時間帯に視聴する 「リアルタイム視聴」に対し、ハードディスクや DVD・ブルーレイディスクなど予約録画機を利 用して録画した番組を自分の好きな時間に再生し て視聴することを意味し、2012年に試験的にタ イムシフト視聴の調査が始められている。2013 年10月からは関東地方の300世帯に調査対象世 帯を拡大し、音声フィンガープリント方式の機械 調査で放送日を含む7日以内に再生されたものを 視聴とカウントする方法で統計を行なっている。 このタイムシフト視聴の試験的導入に伴い, リア ルタイム視聴率にタイムシフト視聴率を加え、そ こから重複視聴率を差し引いた数字を「総合視聴 率」として表している。

## 総合視聴率の考え方



【総合視聴率】= [視聴率] + [タイムシフト視聴率] - [重複視聴] 資料 11 総合視聴率のイメージ

この総合視聴率の指標で注目されたのがフジテレビの月曜日 21 時の放送枠,いわゆる「月 9」で 2016 年 7 月期に放送されたドラマ「好きな人がいること」。このドラマは放送開始直後のあるニュースサイトでは、「フジテレビの月 9、好きな人がいること初回 10.1%の大爆死」とまで酷評されたが、タイムシフト視聴では 9.0%を記録し、総合視聴率では実に 17.4%を記録している。

# フジテレビ月9 「好きな人がいること」第1話 総合視聴率



資料 12 「好きな人がいること」の総合視聴率イメージ

さらに世帯視聴率よりも個人視聴率における数字はタイムシフト視聴の傾向が顕著で、特に個人視聴率における CT  $(4\sim19$  歳男女)、 $F1(20\sim34$  歳女性)、 $F2(35\sim49$  歳女性) の各層ではタイムシフト視聴率がリアルタイム視聴率を上回る数字が公表されている。

# フジテレビ月9 「好きな人がいること」新指標 イメージ

<「8/15」放送>	世帯	個人全体	男女13-19才	女性20-34才	女性35-49才
視聴率	8.3	4.9	10.6	6.1	9.3
タイムシフト 視聴率	9.4	5.5	13.3	11.4	9.3
総合視聴率	15.9	9.8	19.1	17.0	16.9

資料 13 個人視聴率におけるタイムシフト視聴率

とは言え、このタイムシフト視聴には大きな問題点がある。これまでのテレビ放送における番組の位置付けは、いかに魅力ある視聴率の高い番組を放送し、その番組の間に挟まる CM を多くの人々に見てもらえるか、そのことによってテレビ CM の枠をいかに高くクライアントに買ってもらえるか、それによってテレビ局の収益に貢献できるかが放送する番組の価値基準であった。しかし、

予約録画され、タイムシフト視聴される番組の最 大の弱点は CM を飛ばされてしまうことにある。 一部には、約50%の CM が飛ばされているとい う調査もあるほどで、せっかく高い CM 料金を 支払って自社の CM を放送してもタイムシフト 視聴では飛ばされて見てもらえないのでは, スポ ンサーにとっては全く意味をなさない。まさに, テレビ局の営業にとっては"諸刃の剣"のタイム シフト視聴率の導入こそが、いかに最近のテレビ 放送がリアルタイムで視聴されなくなってきてい るかを裏付ける指標になってしまっており、それ でもタイムシフト視聴の指標を導入しなければな らないほど、テレビ放送自体が追い込まれている と分析することもできるのである。今回の株式会 社ビデオ・リサーチの発表において、タイムシフ ト視聴の数値化が具体化され、さらにスマートデ バイスによるテレビ視聴の数値化までもが導入検 討の対象とされたことは、裏を返せば、リアルタ イム視聴だけに頼っていたテレビ視聴率とその数 字をベースにしてきたテレビ業界のビジネスモデ ルに新たな綻びが生じたことを如実に示すことに 他ならないと言えよう。「テレビメディアの価値 を最大化するために」という表現自体が、このま まではテレビメディアの価値が下落することを止 められない事態にまで追い詰められている事実を 明確に示している。

# 8. 2020 年東京五輪が導く放送業界 一人勝ちの終焉

「TV ネットで同時配信 放送法改正で 2019 年にも全面解禁」という見出しが朝日新聞の一面トップを飾ったのは 2016 年 10 月 19 日であった。これは、前日の 10 月 18 日に高市早苗総務大臣が行なった閣議後の記者会見における以下の内容を受けてであった。

作・流通の促進方策の在り方|の諮問】

9月9日にまとめられた「放送を巡る諸課題に

関する検討会 第一次とりまとめ」を踏まえ、「放送番組のネット同時配信」の実現に向けた方策を検討するため、情報通信審議会に対し、「視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方」を諮問することとしましたので発表いたします。

近年,ブロードバンドやスマートフォンなどの 普及に伴い,インターネット経由で多様な動画配 信サービスがグローバル規模で提供されており, 動画配信市場の規模も拡大しています。

こうした中で、一部の放送事業者において、放送番組を放送と同時にスマートフォン向けに配信したり、高精細の4Kコンテンツを2K放送と同時にスマートテレビ向けに配信するといった、放送とネットの同時配信に関する先行的な取組が始められています。

こうした取組は、放送コンテンツの視聴機会を拡大し、視聴者の利便性や放送の社会的価値の維持・向上につながることが期待される反面で、多くの視聴者が同時に視聴した場合のシステム負荷などの技術的な課題や、ネットワーク利用に係る費用負担、権利処理の在り方といった課題もございます。

このため、同時配信を実現する上での幅広い課題を総合的に検討するため、明日、情報通信審議会に対して諮問をすることにいたしました。

来年夏頃までに中間答申をいただきたいと思います。再来年夏頃までには最終答申をいただきたいと考えています。

視聴環境の変化に対応した放送サービスを提供できる環境を整備して、視聴者の皆様の利便性の向上や我が国のコンテンツ産業の活性化を図っていきたいと存じます。

(総務省ホームページ 高市総務大臣閣議後記者会見の 概要より)

これに応える形で 2016 年 10 月 19 日付けの総務 省ホームページの報道資料では以下が掲載されて いる。 「視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方」の情報通信審議会への諮問

総務省は、本日、情報通信審議会(会長:内山田 竹志 トヨタ自動車㈱取締役会長)に、「視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方」について諮問しました。諮問理由等は、以下のとおりです。

#### 1 諮問理由

近年,ブロードバンドの普及やスマートフォン等の普及による視聴方法の多様化に伴い,放送コンテンツがインターネット経由で多様な動画配信サービスから提供されるなど,動画配信市場の規模が拡大している一方,テレビ視聴については,若者を中心に,テレビ離れが進みつつあると言われています。

こうした中、日本放送協会や一部の民間放送事業者において、ブロードバンドを活用し、放送と同一のコンテンツを同時にスマートフォンへ、更には高精細化されたコンテンツ(4K映像コンテンツ)を同時にスマートテレビへ提供するといった、同時配信に係る取組が始められています。

視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの配信は、高度化された放送コンテンツをより手軽に視聴でき、また、放送事業者から提供される災害情報が入手しやすくなるなど、視聴者の利便性向上や放送の社会的価値の維持・向上につながる可能性があります。

この点に関して、「放送を巡る諸課題に関する 検討会 第一次とりまとめ」(平成28年9月)に おいては、視聴者のライフスタイルの変化に対応 した地域コンテンツの配信や放送とインターネットを連携させた高品質のサービスの提供の重要性 等が示される一方、多くの視聴者が同時に視聴し た場合のシステムへの負荷等の技術面での課題、 ネットワーク利用に係る費用負担や権利処理の在 り方等、放送コンテンツの配信を実現する上での 課題について検討を行うことが必要である旨が示 されています。

さらに、インターネットを活用した放送コンテ

ンツの提供サービス等による放送コンテンツの二次利用の進展に対応するため、放送コンテンツ分野における製作環境の改善や製作意欲の向上等を図る観点から、製作現場に適正にビジネス活動の利益が還元される環境を整備することで取引の適正化を図っていく等、放送コンテンツの適正かつ円滑な製作・流通を確保していくことが重要であり、「知的財産推進計画 2016」(平成 28 年 5 月知的財産戦略本部決定)においても同様の指摘がなされています。

以上を踏まえ、視聴環境の変化に対応した放送 コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方について、総合的な検討を行うため情報通信審議会に 諮問しました。

- 2 答申を希望する事項
  - (1) ブロードバンドを活用した放送サービスの 高度化の方向性
  - (2) 放送サービスの高度化を支える放送・通信インフラの在り方
  - (3) 放送コンテンツの適正かつ円滑な製作・流通の確保方策
  - (4) その他必要と考えられる事項
- 3 答申を希望する時期

平成30年6月目処

(平成29年6月を目処に中間答申を希望)

(総務省ホームページ「視聴環境の変化に対応した放送 コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方」の情報 通信審議会への諮問より)

という形で諮問会議に対し、2018年6月をめどに答申を出すように求めている。この記事に関し、「拡張するテレビ」の著者でコピーライター/メディアコンサルタントである境治氏は自身の記事の中で、『どうにも奇妙な点がある。いちばん不思議に感じたのは、「19年に解禁」と言われても、現状すでに同時配信は可能な点だ。それを禁じる法律はない。NHKだけは、放送法で制約されているのだが、民放は何の禁則もない。「19年に全面解禁」どころか、すでに解禁されているのだ。』と疑問を投げかけている。この朝日新聞の記事は、

NHK が目論む放送受信料のインターネットへの 拡大に向けて政府も動き出しているとの見解に読 者を導こうとしている目論見が感じられるが、い ずれにしても将来、放送番組が同時にインターネッ トで配信される方向に社会全体が動きを加速して いるとも読み取れる内容でもある。

もちろん, このテレビ番組のインターネット同 時配信には解決しなければならない問題点がある。 最も大きな問題のひとつは著作権処理問題である。 テレビで放送される番組の著作権、特に音楽著作 権に関しては、現在、包括的な処理も認められて おり、その手続きも簡素化されつつあるが、通信 をベースにしたインターネットで配信されるコン テンツに関しては, 放送と違い, 事前に使用の許 諾を受けた上で使用するという著作権処理が煩雑 で多岐にわたっているのが現状である。放送番組 をインターネットで配信する場合にはこうした著 作権の処理を配信で使用する側が全て行わなけれ ばならないというハードルが存在する。しかし海 外では、放送番組のインターネット同時配信をす でに実施している国も多く、特に韓国では、3局 ある地上波放送局のうち SBS が 1999 年にインター ネット放送局を設立し、2000年には MBC と KBS もインターネット放送を開始している。

慶應義塾大学メディアコミュニケーション研究 所金美林研究員は「韓国における番組のネット配 信と権利問題」の中で,以下のように論じている。

『韓国の著作権法には第5章に映像著作物に関する特例が設けられている。主な内容は、著作財産権者が著作物の映像化を他の人に許諾した場合、特約がない時には「映像著作物を制作するために著作物を脚色すること」、「公開上映を目的とした映像著作物を公開上映すること」、「広送を目的とした映像著作物を伝送すること」、「伝送を目的とした映像著作物を伝送すること」、「映像著作物をその本来の目的で複製・配布すること」、「映像著作物の翻訳物をその映像著作物と同じ方法で利用すること」の権利も含めて許諾したものと推定するということだ。また、第5章第100条の①では「映像制作者と映像著

作物の制作に協力することを約定した者がその 映像著作物に対して著作権を取得した場合、特 約がない限りその映像著作物の利用のための必 要な権利は映像制作者に譲渡されたと推定する| としており、また、第100条の③では「映像制 作者と映像著作物の制作に協力することを約定 した実演家のその映像著作物の利用に関する第 69条の規定による複製権,第70条の規定によ る配布権, 第73条の規定による放送権, 及び 第74条の規定による伝送権は、特約がない限 り映像制作者がこれを譲渡されたものと推定す る」としている。放送番組に置き換えて簡単に 言うと、放送番組における著作隣接権者の権利 は「特約がない限り」放送事業者に帰属すると いうことであろう。この条項は映像著作物の円 滑な利用を促進するために設けられた規定であ るものの, 権利者自身が特約を設けないと自分 も知らないうちに放送事業者に権利が帰属され てしまう恐れもあるとの指摘もある(バク・ス ジン, PD ジャーナルホームページ, 2010年3 月 16 日の記事)。この条項の中で「伝送権」の 項目は2003年の改正で新たに追加され、これ によって放送局がインターネット配信サービス を行う上で権利問題からある程度自由でいられ た。』

日本国内で放送番組のインターネット同時配信を実施するならば、こうした法的な措置を早々に講じなければならない。2017年5月25日放送コンテンツの制作・流通の促進等に関する検討委員会が提出した「視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの制作・流通の促進方策の在り方」と題した中間報告書(案)には、"迅速かつ円滑な権利処理の確保"という項目が設けられ、「これまで積み上げられてきた放送や放送後のネット配信における権利処理の実務上の運用手続を参考にしつつ、具体的な同時配信の展開手法やサービス内容を踏まえ、権利処理の手続を整理し、具体的な課題を抽出した上で、これらの抽出された課題に対応するための具体的な権利処理方法の形成について検討することが必要。」との内容が"今後取

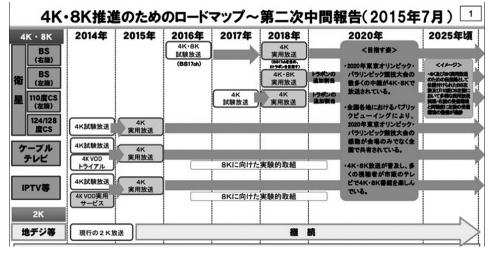
り組むべき事項"として盛り込まれている。こうした内容が実現されなければ、2019年の全面解禁と言われる場面には至らない可能性もある。しかし、こうした海外に見る「放送のインターネット同時配信は放送と同様の位置付け」という法的解釈さえ為されれば、あとは、同時配信によって一度に大量のアクセスが集中した際の技術的処理に対応できれば十分に可能となる。

2019年の放送番組のインターネット同時配信 は、その翌年、2020年に開催される東京オリン ピック・パラリンピックが視野に捉えられている ことは明らかで、地元東京で実施される東京オリ ンピックの追加種目も含めた 33 競技 339 種目, 東京パラリンピックの 22 競技 537 種目をいかに 伝えていくか、 当然、 地上波テレビ放送だけでは カバーしきれない数々の競技・種目やタイムシフ ト視聴を含めた視聴者の様々なニーズに応えるプ ラットフォームをどのように用意していくかが日 本の技術力とメディア力の見せ所ともなっている。 開局以来, オリンピック, 万国博覧会, ワールド カップサッカーなど、世紀の一大イベントが日本 で開催される度にメディア力の拡大を果たしてき たテレビ放送にとって、2020年東京オリンピッ ク・パラリンピックの開催こそが大きなターニン グポイントになると言わざるを得ない。

#### 9. テレビでテレビを見ない時代

4K. 8K という数字が家電量販店のテレビ受像 機の販売コーナーで踊り始めて久しく、また、東 京オリンピック・パラリンピックは 4K、8K の 美しい映像でみようという謳い文句もよく耳にす る。現在の地上波デジタル放送はこの表現で言え ば2Kに当たるが、昭和期にブラウン管のテレビ で育った人間には十分に美しく思える。総務省が 2015年7月に出した「衛星基幹放送による超高 精細度テレビジョン放送に関する今後のスケジュー ル 第二次中間報告 | によれば、BS、110 度 CS では 2018 年から 124/128 度 CS とケーブルテレ ビ, IPTV 等では 2015 年から 4K 実用放送が開 始されるとされているが、地デジテレビ放送に関 しては今後もずっと 2K 放送が継続のままになっ ていて、2020年の東京オリンピック・パラリン ピックの際にも 4K や 8K が導入される予定は資 料14に見る通り、全く記載されてはいない。

テレビ局の技術担当者に確かめると、地上波デジタル放送での 4K8K 対応の措置は実施予定がなく、東京オリンピック・パラリンピックでは BS 放送で 4K 対応をするための準備を進めているという。現在の地上波デジタル放送の電波帯域では 4K に対応するだけの送信容量を得ることが



資料 14 総務省 4K8K 推進ロードマップ

できないため、2020年までの間に伝送の圧縮技術が進めば 4K に対応する可能性もあるが、民放テレビ各局は地デジでの 4K 対応に多額の投資をする余裕もなく、現状維持の方向で一致していると話してくれた。つまりは、東京オリンピック・パラリンピックでは、民放テレビ局の基幹放送である地上波デジタル放送は、現状のまま放送されるだけとなってしまう。

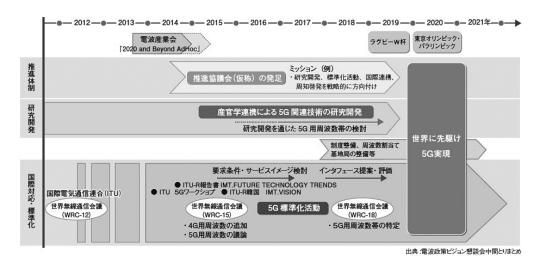
さらには、現在、スマートフォンや携帯電話に使われている移動通信システム 4 G の次世代型システムに関しても総務省は指針を打ち出しており、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、世界に先駆けて、10 Gbps 以上の通信速度を持つ第5世代移動通信システム・5 G 実現に向けてオールジャパンによる取り組みをロードマップとして示している。

IMSSR・国際メディアサービスシステム研究 所のメディアクローズアップレポート「5G 第 5 世代移動通信システム 最新情報 東京オリンピッ ク 世界に先駆けて実現へ」によれば、その 5G・ 第 5 世代移動通信システムのコンセプトは

- \*通話エリアあたりで現状の1000倍のトラフィック処理できる大容量化(システム容量=ユーザー数×通信速度)
- \* 現在の約 10 倍, ピーク時で 10Gbps 程度の 高速通信 (ピーク速度を 10 倍)

- \*感触通信や AR (拡張現実), M2M といった, タイムラグが大きな影響を与える技術に対応 する 1 ms 以下の低遅延 (遅延 10 分の 1)
- \*リニアや新幹線など交通機関で高速で移動中 の通信を可能にする(移動性 500 km/h)
- \*大規模イベントや災害発生直後といった大量 の通信トラフィックが集中する事態に対応し うる多数の端末との同時接続(接続機器数 100 倍)
- \*電池切れを気にせずインフラ管理などに設置・ 利用可能は省電力化(消費電力2~3分の1)
- \*情報通信基盤として幅広く普及しやすい価格 水準(低価格化)

世界各国では、アメリカで 2017 年 9 月に、スウェーデンでは 2018 年から、お隣韓国でも 2018 年平昌冬季オリンピックまでに 5 G サービスを開始するとも言われている。このスマートフォンやタブレット端末に 5 G システムが導入されることとテレビ放送とはあまり関わりがないようにも考えられるが、スマートフォンやタブレット端末の機種の中には 4 K 8 K に対応する機種が登場し始めるとともに、日本では、docomoが 5 G 技術の実証実験で 8 K 映像のリアルタイム無線伝送に成功しており、この技術が標準化されれば、テレビアンテナを介さずに 8 K 映像がテレビ受像機に送られ映し出されることになると言われている。



資料 15 総務省第5世代移動通信システムロードマップ

1953年、日本でテレビ放送が開始されて以来、 テレビはテレビ番組を映し出すために使われ続け てきた。しかし、放送開始から67年目を迎える 2020年には、テレビ番組も見られるディバイス としてのテレビが茶の間に置かれ、テレビアンテ ナに繋がれることなく、インターネットに結線さ れた大きなスマートフォンのようにホーム画面に 並んだアプリケーションから見たいものを選択す る時代になる。半世紀にわたり広告業界のトップ を走り続け、マス・メディアを牽引してきたテレ ビ局が放送事業者ではなく, コンテンツ・プロバ イダーとしての歴史に大きく舵を切ることになる に違いない。つまりは本稿冒頭の「2020年東京 オリンピック・パラリンピックをきっかけにテレ ビ局の業態は放送ビジネスからコンテンツビジネ スへと大転換する」という仮説は、証明されたこ とになるのである。

もちろん、テレビ局の持つ「免許事業」という 特性を考えれば、例えビジネスモデルが放送ビジ ネスからコンテンツビジネスに転じようとも、現 状、許認可を得ている放送各局が放送局としての 事業形態を放棄することは考えられない。 ただし, 長期的な展望に立てば、インターネットのインフ ラ技術がさらに進化し、現在の放送電波帯域の持 つ放送データ容量と同等以上のデータ通信が可能 になれば,「電波を使った放送」という形態自体 が前時代的な媒体に成り下がる日もそう遠くはな い。「テレビでテレビを見ない時代」を経たのち に、文字媒体がその主戦場をインターネットに奪 われたように、放送媒体が過去のメディアとして メディア関連の著書や講義の中で歴史の1ページ として語られる日が来ることは、メディアに携わ る人間でなくても予見することは容易い。さらに 言えば、技術はもちろん、様々なジャンルでの変 化が、昭和の頃の「10年ひと昔」から平成に入 り「5年ひと昔」で語られる様になり、おそらく 次の時代では「3年ひと昔」と表現されるスピー ドで加速していくと考えられる。その変化にさら された放送メディアは100年の歴史を待たずして 過去のメディアになっていくに違いないと、放送 媒体の隆盛期に携わった人間としてノスタルジッ

クに予見して本論を結ぶものである。

#### 参考文献

- 経営戦略研究 vol 3 日本における民放テレビ局の ビジネスシステム研究 関西学院大学 経営学部 馬場康之 http://www.kwansei-ac.jp/iba/asse ts/pdf/journal/studies\_in\_BandA\_2009\_p61-74.pdf#search='日本における民放テレビ局の ビジネスシステム研究' 2017 年 11 月 20 日確認
- 「拡張するテレビ」 広告と動画とコンテンツビジネス の未来 宣伝会議 境治著
- 「デジタルコンテンツ白書 2016」一般財団法人 デ ジタルコンテンツ協会著
- 「コンテンツビジネス・デジタルシフト」NTT 出版 まつもとあつし著 dentsu ナレッジ&データ 広告景気年表 http://www.dentsu.co.jp/know ledge/ad\_nenpyo.html 2017 年 11 月 20 日確 認
- ガベージニュース 主要テレビ局の複数年に渡る視聴 率推移をグラフ化してみる http://www. garbagenews.net/archives/2020115.html 2017 年11月20日確認
- ビジネス+IT 本業で稼げる日テレと稼げない TBS, 本当はどちらが良いのか 経済ジャーナリスト 寺尾 淳 執筆 http://www.sbbit.jp/article/ contl/31800 2017年11月20日確認
- 博報堂 DY メディアパートナーズ「メディア定点調査 2016」時系列分析より http://www.hakuho dody-media.co.jp/wordpress/wp-content/uplo ads/2016/06/HDYmpnews20160620.pdf 2017年11月20日確認
- 通販新聞 在京テレビキー局の上半期 TV 通販売り 上げ、ディノスセシールがトップ、増税の影響脱 して各社とも順調 http://www.tsuhanshin bun.com/archive/2015/11/post-2339.html 2017 年11月20日確認
- 第 66 回通販・通教売上ランキング 上位 300 社 市 場規模は 5.1%増 http://www.tsuhanshinbun. com/archive/2016/07/300-3.html 2017 年 11 月 20 日確認
- M & Aonline アーカイブス 日本テレビホールディングス テレビ局から脱皮を図る M & A 戦略 https://maonline.jp/articles/nihontv0373?pag e=4 2017 年 11 月 20 日確認
- ハフィントンポスト ニュース 日テレが Hulu を買う理由 Hulu が日本事業を売る理由 http://www.huffingtonpost.jp/2014/02/27/hulu-nippon-tv n 4870897.html 2017年11月20日確認
- Hulu, 2017 年第二四半期, 日テレ決算説明会資料 http://www.ntvhd.co.jp/ir/library/presentati on/booklet/pdf/20171109.pdf 2017 年 11 月 20 日確認

- 東洋経済 ON LINE 日テレ新会社は「ネットとテレビの接着剤だ」独占! HAROiD 社長がすべてを語った http://toyokeizai.net/articles/-/708 91 2017 年 11 月 20 日確認
- ビデオリサーチ タイムシフト担当者インタビュー https://www.videor.co.jp/vr-digest/pdf/vrd553 \_20160910/vrd553\_article1.pdf#search='ビデオ リサーチ+タイムシフト+担当者インタビュー' 2017年11月20日確認
- 総務省 高市総務大臣閣議後記者会見の概要 http: //www.soumu.go.jp/menu\_news/kaiken/01k oho01 02000532.html 2017年11月20日確認
- 総務省 「視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方」の情報通信審議会への諮問 http://www.soumu.go.jp/menu\_news/s-news/01ryutsu04\_02000070.html 2017年11月20日確認
- 韓国における番組のネット配信と権利問題 金 美林

- 慶應義塾大学メディアコミュニケーション研究所 研究員 http://www.jamco.or.jp/jp/symposiu m/22/7/ 2017 年 11 月 20 日確認
- 総務省 4K・8K ロードマップに関するフォローアップ 会合 第二次中間報告 参考資料 http://www. soumu.go.jp/main\_content/000370907.pdf 2017 年11月20日確認
- 2030 年地デジの社会的役割は終わる: Netflix CEO の予言と 5G モバイルの衝撃 http://unyoo.jp/2016/06/year2030-5g-mobile/2/2017 年 11 月 20 日確認
- 国際メディアサービスシステム研究所 メディアクローズアップ レポート 5G 第 5 世代移動通信システム 最新情報 東京オリンピック 世界に先駆けて実現へ http://blog.goo.ne.jp/imssr\_media\_2015/e/613da7ebaa98d93fa6db5bb15c2bed9e 2017 年 11 月 20 日確認